

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 9 2 号	令和 5 年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	1 0 月 2 8 日
議案第 9 3 号	令和 5 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 9 4 号	令和 5 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 9 5 号	令和 5 年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 9 6 号	令和 5 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 9 7 号	令和 5 年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 9 8 号	令和 5 年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 9 9 号	令和 5 年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 0 0 号	令和 5 年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 0 1 号	令和 5 年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 0 2 号	令和 5 年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 0 3 号	令和 5 年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 0 4 号	令和 5 年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 0 5 号	令和 5 年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 1 0 6 号	令和 5 年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	

審査の状況

① 令和6年10月7日（正副委員長互選）

・出席委員 ◎北野 聡子 ○伊庭 聡 浅谷 亜紀 池田 光隆
泉 友紀 川口 じゅん 北山 照昭 坂本 篤史
中山 ゆうすけ 藤岡 和枝 みとみ 智恵子 持田 ちえ

② 令和6年10月21日（議案審査）

・出席委員 ◎北野 聡子 ○伊庭 聡 浅谷 亜紀 池田 光隆
泉 友紀 川口 じゅん 北山 照昭 坂本 篤史
中山 ゆうすけ 藤岡 和枝 みとみ 智恵子 持田 ちえ

③ 令和6年10月22日（議案審査）

・出席委員 ◎北野 聡子 ○伊庭 聡 浅谷 亜紀 池田 光隆
泉 友紀 川口 じゅん 北山 照昭 坂本 篤史
中山 ゆうすけ 藤岡 和枝 みとみ 智恵子 持田 ちえ

④ 令和6年10月23日（議案審査）

・出席委員 ◎北野 聡子 ○伊庭 聡 浅谷 亜紀 池田 光隆
泉 友紀 川口 じゅん 北山 照昭 坂本 篤史
中山 ゆうすけ 藤岡 和枝 みとみ 智恵子 持田 ちえ

⑤ 令和6年10月25日（議案審査）

・出席委員 ◎北野 聡子 ○伊庭 聡 浅谷 亜紀 池田 光隆
泉 友紀 川口 じゅん 北山 照昭 坂本 篤史
中山 ゆうすけ 藤岡 和枝 みとみ 智恵子 持田 ちえ

⑥ 令和6年10月28日（議案審査）

・出席委員 ◎北野 聡子 ○伊庭 聡 浅谷 亜紀 池田 光隆
泉 友紀 川口 じゅん 北山 照昭 坂本 篤史
中山 ゆうすけ 藤岡 和枝 みとみ 智恵子 持田 ちえ

⑦ 令和6年11月13日（委員会報告書協議）

・出席委員 ◎北野 聡子 ○伊庭 聡 浅谷 亜紀 池田 光隆
泉 友紀 川口 じゅん 北山 照昭 坂本 篤史
中山 ゆうすけ 藤岡 和枝 みとみ 智恵子 持田 ちえ

（◎は委員長、○は副委員長）

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第92号 令和5年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 942億9,500万円余（前年度比28億4,000万円余の増）

歳出決算額 927億8,500万円余（前年度比28億3,100万円余の増）

歳入歳出差引残額 15億900万円余

繰越明許費繰越額 3億3,300万円余

実質収支額 11億7,600万円余の剰余

健全化判断比率 法令の定める基準内

実質公債費比率 5.0%（前年度より0.4ポイント悪化）

将来負担比率 1.9%（前年度より0.9ポイント改善）

地方債残高(特別会計との合算) 706億9,000万円余
（前年度比 3億1,600万円余の減）

積立金残高(特別会計との合算) 225億3,400万円余
（前年度比 14億6,100万円余の増）

経常収支比率 95.8%（前年度より2.1ポイント悪化）

款1 議会費

＜質疑の概要＞

なし

款2 総務費

＜質疑の概要＞

問1 第3セクターの経営状況について、ソリオ宝塚都市開発株式会社の経常利益がほかと比較しても大きい。市として出資金を出した上での利益だと考えており、宝塚駅前の発展など市民に還元できるよう、市として働きかけるべきではないか。

答1 ソリオ宝塚都市株式会社の駐車場を含めた純利益については、会社の資産としてこれまでも積み上げられており、今後の社会情勢等も含め、有事の際などに施設を維持するための必要な経費と考えている。市としても、今後再開発事業の目的が達成されるよう、ソリオ宝塚都市開発株式会社の適正な運営について注視していく。

問2 市内県立高校1校と市立中学校2校において、デートDV予防教室を行ったとあるが、生徒の反応は。

答 2 本市では、若年層のデートDV予防のため、市内県立高校や市立中学校の生徒を対象にデートDV予防教室を行っており、啓発に努めている。昨年は市内県立高校 240 名、市立中学校 311 名に対してデートDV予防教室を実施した。受講した生徒からは、他人事ではない、いつ自分に起こってもおかしくない身近なものだと分かったという意見や、束縛は好きな証拠かと思っていたがそうではないことが分かった、今まで付き合ったことはないが異性を大事にしなければならないことを改めて痛感したという感想が寄せられた。

問 3 地域利用施設や共同利用施設について、施設の老朽化に伴う費用の確保や施設の利用状況を踏まえ、地域利用施設等の在り方について検討していく必要があるとのことだが、どのような検討を行ったのか。

答 3 宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針では令和 10 年度から令和 17 年度までの 8 年間の取組で共同利用施設の在り方を検討するとしている。具体的には進んでいないが、稼働率等の利用実態や予備避難所、投票所としての公共利用における必要性、地域における他施設の設置状況などを踏まえ、施設の在り方の検討を進めたいと考えている。

問 4 サービスセンター管理事業について、人口が減少していく中で事業を集約していかなければならない可能性があると考えているが、どう認識しているのか。

答 4 市民のライフステージに応じた各種行政手続の総合窓口として設置運営してきたが、人口減少やマイナンバーカードを活用した証明書等のコンビニ交付をはじめとしたオンライン手続が進展する中、全体に利用件数が減少し続けていることは避けられない事実。また、拠点にかける経営資源の確保が難しくなることを見込んでおり、7 拠点のうち 2 か所の廃止検討を経営課題の一つとして取り組んでいる。

問 5 文化芸術センターについて、令和 7 年度で指定管理者が変更になるが、現指定管理者に求めたことは達成しているのか。

答 5 現在の指定管理者は、オープン以降新型コロナの影響で臨時休館などの対応を余儀なくされたが、本市ゆかりのアーティストを紹介する展覧会やまちへの愛着を生むような展覧会を実施。本市ゆかりのアーティストの紹介については高く評価するところであり、来場者も当初目標とした 40 万人を上回った。

一方で、企画展の入場者数や市民サポーター活動、アウトリーチ活動、地域と連携した取組については改善の余地があると捉えている。

問 6 北部振興企画事業として、人口減少などの地域課題に対し、地元住民と協働で取組を推進することで地域の活性化を図るとある。その中で、北部地域への移住相談件数について、令和 5 年度が目標値を下回る結果となった原因についての分析は。

答 6 移住相談者は里山にふさわしい古民家を希望する 경우가非常に多い。古民家については、まだまだ発掘すればあると考えており、現在、各自治会長にご協力いただき、知り得る状況の中で情報提供を受けながら、直接ヒアリングした上で施策や取組をご案内しながら、貸し出せる家を増やしていこうと考えている。

問 7 公共施設マネジメントは全国的に大きな課題だが、本市の取組成果は令和 3 年度以降進んでおらず怠慢と言えるのではないかと。計画改訂を準備しているとのことだが、どのような見直しを考えているのか。

答 7 持続可能な行財政経営に資する目標値の設定や、公共施設の再編計画の策定も、見直しの中で検討したい。

問 8 非核平和都市推進事業について、広島の日や長崎の日に、末広中央公園にある平和の鐘を一般開放しているが、鐘を鳴らせるのが 1 時間しかなく、時間延長を求める市民の声があるかどうか。

答 8 一般開放の時間延長について検討していきたい。

問 9 コミュニティー・FM放送事業について、今年度の事業検証により委託料を 200 万円減額する方針が出された。会社継続のためにはどんな付加価値をつけていくのが課題だが、市は筆頭株主としてどう考えているのか。

答 9 委託料の減額が株式会社エフエム宝塚の存続に多大なる影響を及ぼすことから、近隣局との共同放送、番組の共同制作の検討などについて協議を進めている。また、防災面や地域活性化における同社の役割も踏まえつつ、市の支出に対する説明責任が果たせるようにしていく。

問 10 今後 10 年間の収支見通しでは、来年度予算において 10 億円の収支改善が必要とのことだったが、このたびの事業検証での改善見込額は 2 億 8 千万円しかない。このような先送り体質が問題ではないか。

答 10 事務事業見直しでの改善見込みは 2 億 8 千万円だが、10 億円の収支改善をしないとは考えていない。その一例では、国が進める自治体システム標準化に要する経費について、国からの歳入 5 億円を確保するよう総力を挙げて取り組んでいる。

問 11 文化芸術センターの成果指標としては、入場者数、稼働率などが設定されているが、文化の薫り高いまちづくりという事業目的の達成度、企画展の内容などについて評価できる指標も必要ではないか。

答 11 市民の文化芸術活動についての指標としては、直接的ではないが、市民サポーターの活動件数や施設稼働率が当たると考える。文部科学大臣賞を受賞し全国的に評価された展覧会もあるが、数字では計りにくいものがある。

款 3 民生費

<質疑の概要>

問 1 老人クラブ活動助成事業の助成対象団体が減り続けているが、超高齢化で高齢者が増えていく中、まちづくりの担い手として老人クラブに協力していただける可能性は高い。ぜひアプローチを。

答 1 まちづくりには多様な方が参画することが大切。老人クラブで活動される方が、地域活動の担い手としても活躍されることは大変ありがたいことであり、今後の施策推進上の参考としたい。

問 2 思春期ひろば事業は、ひきこもり状態の方が少しでも外に出られるようサポートする事業。市内にはひきこもり状態の方が約 2,500 人いると言われるが、年間利用者数の目標値を 450 人としている根拠は。

答 2 ひきこもり状態の方の状況は様々であり、サポートの在り方も多様となる。この指標は、今から社会に一步を踏み出そうという心境の方が、このような場所を活用し、同じ思いを持つ方との交流を重ねて、次のステップに進んでいただく人数を想定し設定したもの。

問 3 青少年音楽活動推進事業について、本市の吹奏楽の音楽隊は小学校 9 校にしかなく、一部の児童しか参加できないという課題があるが、解決に向けた取組は。

答 3 活動拠点の集約化について、様々な場所を候補に挙げて検討を進めている。

問 4 子どもの権利サポート委員会事業について、その相談窓口は他とは異なり子どもが主体となって相談できる貴重な場だが認知度が低い。認知度を上げるための取組は。

答 4 毎年、活動報告会を実施しているほか、今年度からは子ども、保護者、地域の方々を対象にした出前講座も行っている。

問 5 高齢者社会参加・健康促進事業で行っているバス、タクシー運賃助成券については、対象者の 8 割が申請している需要の高い事業であるが、利用率は 41%であり高くない理由は。

答 5 一旦申請を受け付けると、その後に年齢が上がり外出が困難となっても、停止の申出がなければ送付し続けていることなどが考えられる。

問 6 市独自で対象範囲を拡大している障害者医療費助成事業は、障がい者が安心して医療を受けることができる施策だと考えるが、令和 6 年度の事業見直しでは制度の在り方を検討する事業に分類されている。受給者の実態から見てみても事業の継続が必要だと思うが、市の考えは。

答6 見直し基準に該当しているため対象とされたもの。受給者への影響も考慮しながら、限られた資源をどのように配分するかを慎重に検討したい。

問7 生活保護受給者等就労支援事業については、就労による生活保護費の減少を効果額と設定しているが、その効果額が、令和3年度から5年度にかけて約3分の1に減少している理由は。

答7 就労人数は減少していないが、就労はしたが過去の事例より給料が少ない、就労後に退職したため就労期間が短いといった原因が考えられる。

問8 子ども総合相談事業について、相談しやすい体制になっているのか。業務時間外の対応は。

答8 時間外の対応について何時まで開けるとか、土日も対応するという体制にはなっていないが、継続的な相談者に対しては時間外勤務が過度に増えない範囲で柔軟に対応している。また、ウェブサイトの相談受付フォームは24時間入力可能であり、その内容を執務時間に職員が確認し連絡している。

問9 養育費の確保に係る公正証書等作成促進補助事業の成果指標の箇所には「公正証書等の取り決めどおり養育費を着実に受け取れているか確認することは困難である」と書かれてあるが、その点に関してのフォロー体制はどうなっているか。

答9 養育費は、子どもが大きくなれるまで長期にわたって支払われるべきものだが、10年、15年先まで受け取り続けられているかを確認するのは困難ではないかと考える。しかし、ひとり親を対象とした相談員を配置しトータル的に支援を行っているので、その中でフォローをしている。

問10 子ども議会事業は、意見を市政等に反映させることを目的に実施するものだが、成果指標では「自分の意見を述べることができた」と答えた子ども議員の割合」となっている。何が一番の目的かを明確にし、その目的に対する指標が必要と考えるが、そうならない理由は。

答10 毎年の提案事業数にばらつきがあることのほか、どれぐらいの達成率で設定するのが妥当か、単年度ですぐ実現するものや長期間かけて実現するものなどがあるものをどう評価するかなどの課題があるが、今後は検討していきたい。

款4 衛生費

<質疑の概要>

問1 市立病院の今後の経営状況は厳しい。緊張感を持って経営に臨んでほしい。医師や医療スタッフの意識改革が必要では。

答1 今年度は、赤字体質からの脱却を目標として、収益の確保、費用の削減、患者満足度の向上、医療の質の向上を方針に掲げ、毎月、管理職の医師等が集まる会議で

意識の共有を行っている。

問 2 令和 5 年度から始まった新生児聴覚検査助成事業について、要精密検査となった場合のフォロー体制は。また、今のところは非課税世帯の方だけが対象だが、今後の対象拡大の検討は。

答 2 通常は、検査を行った医療機関から専門医療機関を紹介する。4 か月児健診や赤ちゃん訪問で、保健師が把握した場合は状況を確認し、その後も継続的に支援を行う。対象者の拡大については、今のところ検討していない。

問 3 再生可能エネルギー基金活用事業について、市の公用車として電気自動車 1 台を導入しているが、脱炭素化の取組を地域に広げるためには充電スタンドの拡充が必要ではないか。

答 3 充電スタンドの充実は、電気自動車普及を進めていく上での重要な課題。自治体独自で取り組んでいるところもあるが、場所、設備のメンテナンス、料金設定などの課題もあり、事例の研究をしていきたい。

問 4 電子母子手帳には利点が多い。早期導入の検討は。

答 4 今年度まで、先行自治体での実証事業が行われている。全国展開は令和 9 年度をめどとされており、令和 7 年度にガイドラインが発出される予定。本市においては、国の動きを注視するとともに、事業者からの情報収集にも努めている。

問 5 市立看護専門学校は、令和 5 年度から入学金を、令和 6 年度入学生から授業料を値上げとあるが、どれぐらい上げるのか。また、入ったお金はどのように運用されるのか。

答 5 入学金は 5 万円、授業料は月 1 万円の値上げとなる。お金は一般財源に入り、基本的に看護専門学校の運営に使用している。

問 6 食育推進事業について、令和 5 年度の重点目標に地産地消をテーマとした啓発とあるが、地産地消について市はどのように考えているか。

答 6 令和 5 年度の地産地消に関する具体的な取組として、西公民館における食育のパネル展での地産地消の啓発、令和 6 年 1 月に開催した学校給食展で西谷の農作物加工グループによる本市の農作物の周知などを実施した。また、令和 6 年度は市立小学校での出前講座を始めた。様々な方法で地産地消の取組を進めたいと考えている。

問 7 省エネチャレンジたからづかについて、登録世帯を 300 世帯で締め切っており、市民全体の啓発につながっているのか疑問に感じる。この事業の継続について、どのように考えているのか。

答 7 この事業は、令和元年度から実施しており、そのイベント開催時の一時的な勉強だけではなく、その後の地域エネルギー課開催の他のイベントを案内するなどして継続的な啓発の効果を図っている。時代の変化、財源の確保などの課題もあるため、事業の見直しの検討が必要だと考えている。

問 8 がん等検診事業について、令和 5 年度の乳がん検診受診率が少し低下しているのはなぜか。

答 8 本市はもともと乳がん検診受診率が低く、兵庫県の平均並みに上げていくことを目標に、無料クーポン券発行や受診案内など啓発に努めている。令和 5 年度の受診率が低下気味である具体的な理由は不明だが、経年変化を見ていき、今後も啓発を続けていきたい。

問 9 航空機騒音調査等業務委託料について、本市は 1 年のうち 4 日間の計測だが、西宮市は年に 2 回、尼崎市は年に 1 回で、委託ではなく職員が調査を実施している。調査の実施に対して決まりはないように感じるが、大阪国際空港周辺都市対策協議会等で調査の実施を義務づけられているのか。

答 9 協議会で義務づけられているものではない。平成 21 年から本市全ての地域が航空機の騒音防止法の中の第一種区域の指定からは解除されているが、兵庫県の航空機騒音に係る環境基準の規定に基づく地域に本市の市街地もあてはめられている。基礎自治体として市民の生活環境の維持を継続的に監視する必要性を感じている。

問 10 新型コロナウイルスワクチン接種事業について、活動指標の中に予防接種健康被害救済制度の申請件数とあるが、制度の周知はどのように実施しているのか。

答 10 市ホームページに掲載しているほか、市民に接種のお知らせをするときに併せて制度の周知をしている。本市は、新型コロナウイルスワクチン接種が始まった当初から、この健康被害救済制度の相談窓口を健康センターに設けていることをホームページに掲載しており、医療機関にも周知している。

款 5 労働費

<質疑の概要>

なし

款 6 農林業費

<質疑の概要>

問 1 新規就農者確保事業について、令和 5 年度の新規利用者は 1 名で、年間を通じて利用を希望する問合せは少なくないが、要件を満たさず申込みに至らないケースが多いとある。現在の要件が厳しいとは感じないが、要件の緩和などは検討しているか。

答 1 過去に要件を緩和したことがある。今後については、状況を見ながら検討する。

問 2 園芸振興事業について、成果指標である、あいあいパークの利用者数及び売上金額が令和 4 年度に比べて令和 5 年度は減少している。市としてどのように考えているのか。

答 2 令和 2 年度から令和 4 年度にかけては、コロナ禍で外出が難しい状況であったため、家で楽しめる園芸の需要が大きく伸び、コロナ禍以前より利用者数及び売上金額が増加した。令和 5 年度はコロナ禍が落ち着き、伸びた需要が落ち着いたと考えている。

問 3 長谷牡丹園管理運営事業について、来園者数の目標値は下回ったが、施設最寄りを通るバスが減便されている中で前年度を上回る来園者があったとある。バスが増えたら来園者数は増加すると考えているのか。

答 3 来園者は 50 代以上の方が多く、車に乗れない方や、グループで来園される女性客が多い。バスの運行が増加すれば、来園者数は増加すると考えている。

款 7 商工費

<質疑の概要>

問 1 エネルギー価格高騰対策支援事業について、申込件数が想定よりも少ないとあるが、市としてどう分析しているのか。

答 1 兵庫県が過去に実施した地場産業事業者向けの L P ガス支援を参考に事業設計を行った。L P ガス等の燃料費について平均購入額の区分を設けて、事業者から 3 か月分の領収書をもらい、その平均額に応じて支給することとしていたが、申請に当たり 3 か月分の領収書を用意する手間があったことと、区分を設けたことで下限に達しない事業者が申請できなかったことが申込件数が想定より少なかった原因だったと考えている。

問 2 宝塚ブランド発信事業について、事業費のうちほとんどが委託料となっているが、内容はどのようなものか。

答 2 令和 5 年度は資源選定を委託し、令和 4 年度はムック本作成を委託した。

問 3 宝塚魅力体験事業におけるまち歩きツアーについて、令和 6 年度からはガイド団体への補助は行わず自立した運営に移行するとのことだが、現在の状況はどのようなものか。

答 3 広報誌への掲載や助言等の後方支援に徹しており、団体には自立した運営をお願いしている。春と秋には、武田尾の廃線敷を歩くツアーを実施している。

問 4 観光噴水施設電気設備保守点検委託料について、噴水の点検を実施することで稼働しなくなる可能性が高いとのこと、いつ止まってもおかしくない状況と言える。令和 5 年度の決算額が約 1 千万円とあり、早急にこの噴水を止めるべきではないか。

答 4 もともと 6 台のポンプで動かしていたが、そのうち 5 台は故障している状態。この噴水の在り方については検討しており、公共施設最適化方針に基づいて機能回復、もしくは廃止について検討する間は、保守点検や修繕等の維持管理は積極的には行わず、今年度中に一旦停止をする方針を定めた。

問 5 宝塚サマーフェスタに自衛隊が出展しているが、出展規約に合致しているか。

答 5 令和 5 年度の出演については、陸上自衛隊伊丹駐屯地から啓発ブースを出展した。これは参加規約に合致しないが、企画の一つとして出展している。令和 6 年度については、宝塚自衛隊家族会という市内の団体から別途の申込みで、規約に合致していると考えている。

問 6 商工振興事業における店舗等魅力向上チャレンジ支援補助金について、利用件数目標が 11、令和 4 年度の実績値 12 に対し、令和 5 年度の実績値が 1 となっている。大きく減少した理由についてどう分析しているのか。

答 6 この支援補助金には 2 種類ある。1 つは新規出店に係る空き店舗活用型で、令和 5 年度は 4 件申請があり、審査会を経て 2 件に対し交付決定を行ったが、1 件について本人の体調不良があり、結果として 1 件となった。もう 1 つは家賃補助に係る交付であるが、問合せはあったが、対象の業種ではなく交付に至らなかった。申込件数が少ない理由として、令和 5 年度はコロナ禍が明け、本来ならば事業活動が活性化されるはずだが、物価高騰、人件費高騰などの理由から思うような事業活動の活性化が復活しなかったと推察している。

款 8 土木費

<質疑の概要>

問 1 市内住宅の耐震化について、補助は検討しているのか。

答 1 令和 7 年度末までに耐震化率 97%を達成するという目標を掲げている。令和 6 年 4 月現在で 93.7%達成している状況。補助制度については国・県の施策を受けて付随して補助しているところも多いため、国・県の動向を注視しながら考える必要がある。

問 2 パークマネジメント計画の進捗状況はどうなっているか。

答 2 令和 5 年度は審議会を開催し、市内の公園に対する市民の意向の把握を目的としてアンケート調査を実施した。また、公園の充足状況の確認も実施した。令和 6 年度は現在までに、アンケートの結果や公園の充足状況分析の結果を確認するとともに、計画の基本理念、基本方針、目的、作成方法等の審議を行った。

問 3 パークマネジメント計画の審議会メンバーは子どもたちや子育て世代の代弁者となる構成となっているか。

答 3 メンバーには公募市民委員や専門の学識経験者も加わっており、しっかりと議論できる委員で構成されていると認識している。

問 4 パークマネジメント計画と、現在の公園アドプト制度は、今後どのように関連するのか。

答 4 パークマネジメント計画は、市民の方々との協働による公園づくりで、管理運営も共同で実施する計画となるが、公園の協働という意味ではアドプト活動もある。活動を増やしていきたい意向はあるが、団体の高齢化や夏の暑さ等の課題もある。パークマネジメント計画の中でその担い手不足の解消やアドプト制度の支援の充実も検討していきたい。

問 5 検査事業について、市発注の建設工事のうち、当初設計額 500 万円以上の工事について、施工途中及び完成時の検査を行うとあるが、他市も同様に 500 万円以上なのか。

答 5 阪神間においては、1 千万円以上と定めているところが多い。本市も以前は他市と同様だったが、現在は基準を下げている。

款 9 消防費

<質疑の概要>

問 1 消防救急事業について、自分の子どもたちがけがをした場合に、すぐに救急車を呼ぶのではなく自分で判断ができることが大事だと考えるが、その世代に向けてのアプローチはしているのか。

答 1 応急手当普及啓発の中で、令和 5 年度は子育て世代に向けて 8 回、143 名に救命講習を実施した。その中で、生後 6 か月から未就学児の子どもがいる方を対象とした保育つき救命講習を試行的に 2 回実施し、計 29 名の受講者があった。アンケートでその講習が好評だったため、令和 6 年度は保育つきの救急講習の回数を増やし、現在までに 5 回、53 名の受講者がある。また子育てサークルに出向き、子ど

もの病気やけがに特化した救命講習も実施している。

問 2 自主防災組織促進事業について、訓練を実施することを条件に防災活動時に使用する物品を交付する事業であるが、事業の周知はどのようにしているのか。

答 2 広報たからづか、消防本部のホームページへ掲載、また、自治会連合会及び自治会ネットワーク会議を通じて周知している。

問 3 災害対策事業について、令和 4 年度より令和 5 年度決算額が大きく減少しているが、理由は何か。

答 3 令和 4 年度は、新型コロナ感染対策のため、感染症のテントやマスクを購入する費用が大きくなった。

問 4 消防職員の育成体制はどのようになっているのか。

答 4 消防本部では年度初めに宝塚市の人材育成基本方針及び宝塚市消防本部の人材育成基本方針に基づき消防職員の研修計画を定めている。その中で職員一人一人の能力を伸ばすとともに、各種災害に対応できる幅広い知識と技術の習得を達成すべく、研修を計画して実施している。研修の種類として、国の消防大学校や兵庫県の消防学校に派遣する外部委託研修、職員で行う本部内の研修、市役所主催の研修に対して職員を派遣している。また、その研修内容を受講した職員が職場内で周知することによって職員全体の資質向上に努めている。委託研修の実績として、令和 5 年度は、国の研修機関である消防大学校の 1 研修課程に 1 名を、兵庫県消防学校には 13 の研修課程に 26 名を派遣した。

款 10 教育費

<質疑の概要>

問 1 決算審査意見書において学校の予算執行の際に、3 者以上の者からの見積書の徴取を回避するために設計金額 10 万円以下の分割発注をした疑いのある事例が指摘されているが、今後市としてどのように対策するのか。

答 1 今回の件は、本来 3 者以上で見積りを取るべき案件であったと認識している。学校向けの予算執行説明会や校園長会において、このような取扱いをしないように厳しく指摘していきたい。

問 2 中山台地区教育環境適正化事業で地域から出された意見書の附帯意見にもある小中一貫教育について、いつ検討を始めるのか。

答 2 中山台地区の小中一貫教育の検討については中山台地区教育環境適正化検討委員会において、学校統合後 3 年間は統合の影響を注視したいとの意見があった。ただ、地域からの声もあることから中山台地区教育環境適正化検討委員会を開催し

て、小中一貫教育の導入に向けた具体的な検討を進めていきたい。

問3 中央図書館管理運営事業について、雨漏りに関する調査が行われたが、どのような改修が必要なのか。また、工事期間はどの程度必要か。

答3 サッシの枠の周り、外壁タイルの間の部分から水が入り込んでいることが主な原因であり、サッシの取替え、タイル部分との取合い部分の改修工事などを想定している。工事期間については、現段階では答えることは難しいが、御利用の皆様にも少しでも負担のかからないような形で設計、工事を行いたい。

問4 就学援助で修学旅行費について、昨今の物価高騰の中で増額が必要ではないか。

答4 就学援助における各費目の基準額については、国の基準額改定に合わせて引き上げを行っている。修学旅行の経費については、在籍人数の少ない学校では1人当たりの経費が割高になることから、補助額を上回って、自己負担が発生するケースもあるとの報告は受けており、引き続き国の動向を注視しながら対応を検討していきたい。

問5 トライやる・ウィークの受入先の確保が課題となっているが、この課題をどのように解決していくのか。

答5 実施年度の受入状況が厳しい場合は、各学校の推進委員会が校区の内外問わず、受入先を探している。今後は教育委員会も、市長事務部局と連携しながら、地元の商店会、企業にも協力を呼びかけるなど受入先の拡充に向けて、積極的に取り組みたい。

問6 通学路の安全対策について、PTAから要望が出された場合、教育委員会に全て伝わっているのか。

答6 地域の方からの要望等がある場合は、随時、写真をつけて学校から教育委員会の方に提出している。

問7 生命の尊さ講座事業について、全校実施を目指していながら、実施校が2校という現状をどうしたら改善できるのか。

答7 児童館等の協力を得ながら乳幼児を持つ保護者に、ボランティアとして参加していただけないかということで連携してきたが、新型コロナや他の感染症等により、その数が徐々に減ってきた。今後は定期健診時などの機会を利用して、本事業の紹介や参加ボランティアを募集するなど、周知の工夫をしたい。

問8 生徒指導支援事業について、市立小学校における児童の問題行動発生件数が令和5年度は前年度比、3倍近くアップしている。一方市立中学校では問題発生件数が

令和５年度は前年度比４分の１ほどに下がっている。これはどういうことか。 答８ 小学校については、年間を通して数校で、指導不服従、対教師暴力及び生徒間暴力の件数が増加したことによるもので、中学校については、令和４年度に件数が多かったことで各学校において丁寧な指導を行ったことや、対象学年が卒業したことが考えられる。 問９ 奨学助成事業について、大学生等の就学支援給付金の令和５年度の実績が５人というのは他の都市と比べても少ないと思うが、それはなぜか。 答９ 大学生等の就学支援給付金については、この目的がコロナ禍において家計が急変した大学生等への支援であることから、新型コロナウイルス感染症が終息するに伴って申請者数も減少したものと認識している。 問１０ スクールネット事業について、ＩＣＴ機器を授業の中で効果的に使用している割合の目標値が５３％と低めな目標設定の中で、実績値は３８％と低数値が出てきた。この結果をどのように考えているか。 答１０ 教員がＩＣＴ機器を授業で効果的に使用できていないことは、喫緊の課題であると考えている。対策として、従来の参集型の研修に加えて、個人のスキルに応じた研修や、訪問型の研修などを実施して、教員のスキルアップに努めたい。また、外部の力や企業の力の活用について、さらに進めていきたい。 問１１ 小学校施設管理事業と中学校施設管理事業について、改修が必要なトイレがまだ残っていると思う。児童生徒の健康に影響するので、通常の維持管理のスケジュールだけではなく、特別の予算を組んで前倒しでやるべきではないか。 答１１ 現在トイレ改修が残っているところは建て替えが近くなってきたような学校等であるが、そうした学校であっても、子どもたちの教育環境に大きな影響が出ないよう方策を検討したい。 問１２ たからづか寺子屋事業について、人員確保のために、どう取り組んでいるのか。また、市としてこの事業の方向性をどう考えているのか。 答１２ 教育委員会としては、コミュニティ・スクール等の場で人材発掘の協力を依頼するなど、事業を継続していくための人材確保の工夫をしていく。たからづか寺子屋事業は引き続き学校の中で行うものと考えている。	款１１ 災害復旧費、款１２ 公債費、款１３ 諸支出金、款１４ 予備費 <質疑の概要> 問１ 土地開発公社の保有する接道要件を満たしていない土地など処分ができない土地が残っている。今後こういう塩漬けの土地が残っていくことになる。どうする
---	--

考えか。

答 1 土地開発公社の健全化計画を作って、ようやくここまで来たが、最後に残っている処分が難しい土地については、市が抱えていくようなことも考えていく必要がある。また、特定土地などは処分に向けて動き出せる可能性があり、公社から切り離していくことを考えている。

歳入

<質疑の概要>

問 1 個人版ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ネーミングライツなどをまとめて、組織横断的に、歳入増に取り組む専属チームの創設を検討する考えはあるか。

答 1 企業版ふるさと納税や一般のふるさと納税については、実績を上げている自治体では、それなりのチームを設けて、色々な取組をしている。今後飛躍的に収入増を図る場合には、そういった体制も検討する必要がある。所管する事務を企業版ふるさと納税と普通のふるさと納税だけにするのか、ネーミングライツ等まで含めるのかについては今後の検討事項と考える。

問 2 市の財政を安定させるために、歳出の削減と併せて歳入を増やす努力が、すごく大切になってくる。ゴルフ場利用税交付金が令和 5 年度、2 億円を超えている。宝塚にあるゴルフ場の P R や今後さらに増やしていくために何か検討しているか。

答 2 ゴルフ場利用税は平成 26 年度以降かなり下がったが、令和 3 年度ごろから増加に転じ、令和 5 年度若干増えて、2 億円程度となった。2026 年の 9 月にも大きな大会があるという情報も得ているので、ゴルフツーリズムに力を入れている他の自治体の取組も参考に、努めていきたい。

問 3 令和 5 年度に固定資産税の高額の不納欠損があった。差押さえなど努力は認められるが、固定資産税は財産があるのに、高額な滞納が不納欠損とされていくことは行政として放置できないのではないか。

答 3 一般論になるが、当然不動産の差押さへの執行はじめ、処分を通じて回収を図っている。ただ、不動産を差し押さえても、滞納が高額の方については既に抵当権が打たれていることもあり、市で売却の手続に入っても、結局市税へ充当ができないというケースも多々ある。そのような方に関しても、他の手段を講じるなど、完納に導けるように努力している。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

- 議案第 9 3 号 令和 5 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について
- 議案第 9 4 号 令和 5 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について
- 議案第 9 6 号 令和 5 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

（議案第 9 3 号）

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 222 億 8,200 万円余

歳出決算額 220 億 8,400 万円余

歳入歳出差引残額 1 億 9,800 万円余

（議案第 9 4 号）

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 1 億 3,700 万円余

歳出決算額 1 億 3,700 万円余

（議案第 9 6 号）

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 49 億 2,300 万円余

歳出決算額 47 億 5,500 万円余

歳入歳出差引残額 1 億 6,700 万円余

<質疑の概要>

問 1 国民健康保険加入者のうち、低所得者の世帯は減免制度によって最大で全額が免除されるが、後期高齢者医療制度になるとこのような減免制度がないため高額な保険料が発生する。後期高齢者医療保険における減免の取扱いについて、宝塚市独自の基準を設けて減免の取扱いはできないのか。

答 1 後期高齢者医療保険料に係る減免の取扱いについては、県広域連合の条例と規則に詳細に規定されており、本市独自の取扱いができない。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第 9 5 号 令和 5 年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 228 億 5,400 万円余

歳出決算額 227 億 300 万円余

歳入歳出差引残額 1 億 5,000 万円余

<質疑の概要>

問 1 包括的支援事業について、地域ケア会議（個別）検討件数が令和 5 年度は前年度と比べて減少しているが、どのように分析しているか。

答 1 令和 5 年度から行った会議をどちらに計上するかを見直したことにより、地域ケア会議の件数が減少した。地域ケア会議としては計上していないが、その他の会議に計上したので、会議全体の件数としては減少していない。

問 2 認知症総合支援事業について、大牟田市では 15 年以上前から、町を挙げて地域の皆さんが認知症の皆さんを理解するため模擬訓練を実施している。本市では、令和 5 年度にそのような模擬訓練みたいなものを実施したか。

答 2 御紹介のような S O S の模擬訓練は行っていない。行方不明になられた方などお困りの方への声かけについては、認知症サポーター養成講座において、適切な声かけの仕方をお伝えした。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第 97 号 令和 5 年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 98 号 令和 5 年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 99 号 令和 5 年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 100 号 令和 5 年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 101 号 令和 5 年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 102 号 令和 5 年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 103 号 令和 5 年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 104 号 令和 5 年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について
 議案第 105 号 令和 5 年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。
 令和 5 年度各宝塚市特別会計財産区予算の歳入歳出決算額をそれぞれ下記の額とするもの。

議案番号	財産区名	決算額		歳入歳出 差引残額
		歳入	歳出	
第 97 号	平井財産区	3,760 万円余	3,160 万円余	590 万円余
第 98 号	山本財産区	690 万円余	490 万円余	200 万円余
第 99 号	中筋財産区	360 万円余	270 万円余	80 万円余
第 100 号	中山寺財産区	680 万円余	500 万円余	170 万円余
第 101 号	米谷財産区	8,350 万円余	6,330 万円余	2,020 万円余
第 102 号	川面財産区	520 万円余	200 万円余	310 万円余
第 103 号	小浜財産区	1,310 万円余	1,120 万円余	190 万円余
第 104 号	鹿塩財産区	460 万円余	260 万円余	200 万円余
第 105 号	鹿塩・東蔵人財産区	52 万円余	7 万円余	44 万円余

<質疑の概要>

なし

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第106号 令和5年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの。

歳入決算額 3億4,600万円余

歳出決算額 3億1,800万円余

歳入歳出差引残額 2,800万円余

<質疑の概要>

なし

＜総括質疑の概要＞

問１ 生命の尊さ講座事業において、「赤ちゃん、学校へ行こう！」が市内中学校で２校にとどまっている現状を、今後どのように改善していくのか。

答１ 実施している２校の取組状況について、学校に共有を図り、実施していない学校については、どのような形で行えば実施しやすいかなどを丁寧に聞き取りし、実施に向けて取り組んでいきたい。

問２ 自転車対策事業としてどのような対策を行っているのか。

答２ 放置自転車をなくすための各駅巡回指導の啓発や、放置自転車の撤去返還業務を実施しており、歩行者の通行の安全確保や良好な景観の維持を行っている。

問３ 市立病院は建て替えを目前に控えている状況だが、先を見据えた行政運営として市立病院の経営を市としてどのように考えているのか。

答３ 市立病院は市民の命を守る、なくてはならない存在であると認識しており、その考えの下、経営がうまくいくように注視している。経営強化プランの中で目標や指標を定めており、その目標が達成できるようにモニタリングの方法について仕組みを整えている。

問４ 広報事業において、ＳＮＳを活用するとあるが成果指標に挙げられているのは広報誌やホームページのみでＳＮＳの項目がないため、ＳＮＳ事業が成功しているかを測るすべがなく、チェック機能を果たしていない。ＳＮＳの活用についても成果指標を設けるべきではないか。

答４ 今後ＳＮＳの活用は重要度が増してくると考えているので、指標の設定について考えていきたい。

問５ 事業目的の設定が非常に重要だと考えるが、市全体として目的の設定に対してどのように考えているのか。

答５ 取組の目的をしっかりと捉えることが非常に重要だと認識している。現状、市民ニーズ、課題や問題点を捉えた上で、どのような事業が必要かを考え目的を意識して取り組む。進捗管理を行う上で、指標の管理が非常に重要になるので、その目的に沿った適切な指標設定ができていないと、ＰＤＣＡサイクルを行う際の見直しにつながらないので、指標設定も重要である。毎年、庁内通知を行い、改善を図っており徐々によくなってきていると認識している。

問６ 行財政における経営の視点と仕組みづくりの２つの要素について、市の認識は。

答６ 行財政経営方針の基盤づくりの取組について総括して、庁内を挙げて全員が取り組まないといけないという覚悟を持って進めたい。

問 7 バス・タクシー運賃助成の目的に、高齢者の外出の機会を増やし、健康保持により高齢者福祉の増進を図るとある。現在はタクシー利用 1 回につき 1 枚の助成券利用で 500 円助成しているところを、1 回につき 3 枚の助成券を利用できるようにし 1,500 円までの助成を可能にするなど、柔軟に対応することで外出の選択肢が増え、外出意欲が湧くのではないか。事業検証の対象にもなっているが、検証の際にそのようなことも考えられないか。

答 7 提案のあった複数枚の利用や、その他の意見も参考に検討を進めたい。

問 8 施設の維持管理業務を一括して民間事業者へ委託する包括施設管理業務委託は、導入当初にはマネジメント経費がかかるようだが、将来的には、各施設の契約業務の煩雑さや点検等の手続が削減できるというメリットもあるようだ。導入している自治体では、様々な負担軽減につながりメリットが大きいと言うところが多いと聞く。本市でも検討を進めているなら、導入の具体的な目標年度はあるのか。

答 8 実際に導入するとなると、プロポーザル方式で事業者を選定し、事業者のノウハウを引き出しつつ、金額的にも抑える方法をとることが必要となる。導入の 1 年前の期間は、そのような作業を行うこととなるため、令和 8 年度から導入できないかと検討を進めている状況である。

問 9 職場の要で、これからを担う責任ある立場である係長の昇格試験の受講率が、令和 5 年度は 12% と低かったが原因は何か。また、受講率を上げるための対策をとっているのか。

答 9 受講しなかった何人かにヒアリングをしたところ、出産育児を考えているため、昇格に興味がない、現場に近い一般職でいたいなど、従前からある理由が多かった。令和 5 年度に特徴的だった理由としては、近年は受講者数が多く合格率が低い、定年延長により係長の合格者数が調整され合格率が低くなるのではないかなど、不合格の履歴がつくことを避けたいという理由があった。

令和 4 年度から、昇格意欲向上と、自身の今後のキャリアを真剣に考えるきっかけづくりになるよう、キャリア研修を実施している。

昇格に対する漠然とした不安もあると考え、引き続きキャリア研修などを通じ、昇格のメリットを伝え、昇格意欲を高めていきたい。

問 10 子どもに対する体罰・ハラスメント根絶の取組状況について、そのようなことが起これば厳正に罰を受けるという対応の前に、そのようなことが起こらない環境づくりが必要。今、部活動が教職員から外部指導者に移行するなど、子どもに関わる人の幅が広がっていくなかで、教職員以外の子どもに関わる人が、子どもの人権を守り、体罰・ハラスメントを行わないための取組は進んでいるか。

答１０ 子どもを取り巻く環境は、教師だけでなく、保護者も含めた地域の大人が子どもにどう向き合うかが重要な要素となる。これについては、教育委員会が、コミュニティ・スクールや学校運営協議会に行ったときなどにしっかり話すことにより、地域全体での意識醸成に取り組んでいきたい。

問１１ 本市の財政力指数は、年々下がっており、大変厳しい財政状況である。行政施策の見直しなどの努力もしているが、経常収支比率、実質収支比率、実質公債比率などの数値もどんどん下がっている。この状況をどう認識しているか。

答１１ かつては財政力指数が高く、不交付団体であった時期もあった。また、市税収入が今より 50 億円ほど多かったときもあり、それに比べると市税収入がどんどん減っている現実がある。財政力指数や他の数値も悪化している状況になってきたことについては、大変危機感を持って臨むべきと考えている。

問１２ 歳出目的別構成比では、民生費が 46.1%となっている。この中には、国の交付金や県の補助金も含まれており、それを除いた一般財源で構成比を計算すると、39%となる。本市は、近隣市に比べ民生費の構成比が突出して高いと言われるが、他市との違いはあるのか。

答１２ 他市との比較となると、令和４年度の決算での数字となるが、国の補助金等を差し引いた構成比では、民生費は 34%となっている。阪神間の平均は約 31%で、産業構造等が似ている類似団体では約 30%なので、比較すると若干高いという状況である。

討論の概要

（議案第 92 号に反対）

討論１ 本市の財政は大変厳しい状況で、市は戦略本部会議などいろいろな会議が設けられ、改善に向けて取り組んできた。しかし、十分な成果が上がっていないのが現状である。本市は、今後人口が減少し、高齢化で扶助費が増額していくなどの課題以外にも、新ごみ処理施設建設の契約額約 460 億円についてはスライド条項があり、最近の物価等の上昇の影響で大きな増額となる。さらに、市立病院建て替えの概算額が、外構工事や土壌汚染対策が含まれていない内容で約 336 億円と言われており、今後の物価高などの影響により相当高くなることは明らかである。また、学校などの公共施設の更新時期が重なるなど、本市の抱える財政の問題は深刻である。ただ、このようなことは全て分かっていたことで、何度も市議会でも指摘しているにもかかわらず対応してこなかった。

３月の財政見通しで、10 億円を削減目標としたが、実際は、2.8 億円の削減にとどまった。

このような状況が市民に伝わっておらず、市長の責任で伝えないと市民は理解できない。市民の理解があつて初めて、事務事業見直しを行い、この厳しい財政状況を乗り切ることができるということをしっかり認識しないといけない。しかし、対策を決めておきながら、結局、具体策を何度も先送りしている。このような市政運営を考えるとこの決算を認定することには賛成できない。

（議案第 9 2 号に賛成）

討論 2 令和 5 年度の決算は、長いコロナ禍の後、日常を取り戻すための過渡期の年度の決算となった。たからっ子総合相談センター「あのね」を開設、子どもの医療費助成を拡充、育成会の新設など、ライフステージごとの困りごとをサポートする事業を行った。また、武田尾駅のバリアフリーに着手、市営霊園における樹木葬墓地の供用開始など、長年の市民からの要望に寄り添う事業を実施し、書かない窓口やLINEによる通知を拡充、新庁舎・ひろば事業の完成など、市民が利用しやすく分かりやすい市役所にするための事業などを着実に進めた。また、決算の審査において重要な係数的には間違いがなく、議会の議決した趣旨に沿って予算がおおむね適正に執行されたことなどから賛成する。

審査結果

議案第 9 2 号 認定（賛成多数 賛成 10 人、反対 1 人）
議案第 9 3 号 認定（全員一致）
議案第 9 4 号 認定（全員一致）
議案第 9 5 号 認定（全員一致）
議案第 9 6 号 認定（全員一致）
議案第 9 7 号 認定（全員一致）
議案第 9 8 号 認定（全員一致）
議案第 9 9 号 認定（全員一致）
議案第 1 0 0 号 認定（全員一致）
議案第 1 0 1 号 認定（全員一致）
議案第 1 0 2 号 認定（全員一致）
議案第 1 0 3 号 認定（全員一致）
議案第 1 0 4 号 認定（全員一致）
議案第 1 0 5 号 認定（全員一致）
議案第 1 0 6 号 認定（全員一致）